

令和元年宇治田原町全員協議会

令和元年12月4日

午前10時37分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング）及び外部評価について

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

日程第2 議会運営委員会視察研修委員長報告

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企画財政課課長補佐	岡 崎 一 男 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時37分

○議長（谷口 整） それでは、全員協議会を始めたいと思います。

本日は、本会議に引き続き、皆さん大変ご苦勞さまでございます。

議員各位にはご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

今期定例会を、本日から12月18日までの15日間の会期として、開会をさせていただきました。

町長から補正予算5件、条例関係9件、一般議案2件の計16議案が提案をされ、各常任委員会及び予算特別委員会に付託を行ったところでございます。

議員各位には、十分なるご審議、ご審査を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

町当局におかれましては、付託議案審査の対応について、よろしくお願いをいたします。

それでは、全員協議会をただいまから開会いたします。

会議は、お手元の会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

行政諸報告。

宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング）及び外部評価について説明を求めます。

岡崎企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） それでは、失礼いたしまして、私のほうから説明を差し上げます。

事前にお配りしている資料でございますけれども、右肩全員協議会資料と書かれてございます裏表の1枚もの。その次に、別紙1と右肩に書いてございますA4の両面の2枚にわたるもの。その次に、少し見にくうございまして申し訳ございませんが、A3版で片開き折りにしております別紙2というものがたくさんございます。その一番後ろのほうに、策定当時の行政改革大綱のほうと、策定当時の実施計画のほう、こちらのほうを参考添付しておりまして、合計5種類の資料という形となっております。

一番最初の1枚もののほうにお戻りください。

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング）及び外部評価につきまして、ご説明を申し上げます。

本町におきましては、これまで5次にわたる大綱を策定いたしまして、一昨年度、平

成29年度に「チャレンジ精神と努力を積み上げ、明日の宇治田原を拓く」というキャッチフレーズを設けました第6次行政改革大綱及び実施計画を策定いたしまして、新たな改革事項に取り組んでいるところでございます。

先ほど申し上げましたように、当初の大綱と当初の実施計画のほうは末尾に参考添付させていただいております。

これまでの5次にわたる大綱・実施計画に引き続きまして、住民、学識経験者等のご意見を反映した上で進行管理を行うために、外部評価委員会を設置したところでございます。

下のほうに、行政改革外部評価委員会名簿等を記載しております。委員は令和元年去る11月26日から、令和3年3月31日までの2年度間としておりまして、計4名の委員様のほうに委員をお願いいたしました。今井、上野、窪田3委員につきましては、これまでから、行政改革大綱の策定の際の懇談会でありましたり、外部評価委員会のほうの委員としてもご就任いただいております。

今回新しく社会福祉法人、宇治田原むく福社会の理事長であります中村祐子様、経営者の視点、女性としての視点の観点からのご意見をいただきたく、新しく中村祐子様にお加わりいただいたところでございます。

この表の中で、備考欄と書いてございますのが、少しわかりにくいんですけども、今回の外部評価委員会の中での役職を互選でお決めいただいたものでございます。これまで、今井委員が副委員長という形であったんですけども、少し今年度ご体調とご出席がかなわなかった関係もありまして、上野高夫様に副委員長、窪田好男京都府立大学公共政策学部の教授、ちょっとこの職名等の欄で一番右側、行政改革外部評価委員会の会長となっておりますが、申し訳ございません、委員長の間違いでございます。引き続き委員長としてご就任をいただいたところでございます。

会議のほうは、11月26日の火曜日の午後に行いました。4名のうち、3名の方のご出席で、以下、協議結果と書いてございます、本来この行政改革外部評価委員会についての設置主旨、協議事項、今後のスケジュール等、それから、第6次の行政改革大綱の実施計画、初めての第1次ローリングにつきまして、平成30年度の取り組み状況及びそれを受けた今後の課題整理と方向性について協議をいただきました。

中段のほうに取り組み状況という段落で書いてございます。第6次の実施計画につきましては、3つの柱に沿って、17項目の数値目標と52項目の取り組み項目を計上しております。平成30年度、計画開始の初年度となります昨年度におきましては、これ

までの5次にわたる行革のほうで課題でありました新たに取り組む項目と、総括部署、担当部署を明らかにして、全課・全職員における取り組みを促したところでございます。

別紙で片開きをしております一番最終ページのほうに、裏表で計画項目ごとに現在の4部14課部局の主担当項目でありましたり、新しく取り組みを行うところ、これを年度別にちょっと明らかにして、この上で取り組みを促したところでございます。

戻らせていただきまして、1枚ものに戻っていただきますようお願いいたします。

今年度におきましては、7月に各課ヒアリングを行いますとともに、総合計画の策定における施策協議の場と一体的に、各部局別に重点施策会議という形で、各部局の取り組み状況を確認いたしまして、行政改革推進の庁内本部会議により30年度の取り組み状況、それを受けた今後の課題整理、取り組み方向について庁内協議と決定を行ったところです。

この間の取り組み、平成30度から令和元年度までの取り組みを総括いたしますと、本町におきましては、一昨年、大綱・実施計画を作成した時点から、新庁舎の建設移転や小中一貫校の開校ですとか、さらなる具体化がされ、そういったことに代表される状況の大きな変化や、また、多くの新たな政策課題が生じてきております。そうした中で、行政改革の本来の趣旨であります、限られた財源と人的資源を、拡大する政策課題にどのように集中させ、取り組むべきかを示すというところが一つの転換期にあるということが明らかになったところでございます。

第1次のローリングに当たりましては、こうした状況の変化が生じた部分につきましては、積極的な見直しを行い、この外部評価委員会によって客観的評価と総括をいただいたところでございます。

裏面をごらんください。

外部評価委員会のほうからは、ただいま申しました変更内容につきまして、それぞれの視点から多様な課題の提起を受けたところでございます。これらは後ほど別紙1のほうで外部評価調書として委員会意見として出されたものがございますので、ご説明を差し上げます。

次に、第1次ローリング調書の変更と言いますか、そちらの概要なんですけれども、こちらが、A3の片開き折りとしております別紙2のとおりとなります。

先ほども申し上げましたが、今回からこれまでの行政改革実施計画の課題であった実施計画の数値目標なり、取り組み内容の達成状況でありましたり、最初の計画から変わったところがわかりにくいというようなご指摘は、ずっとこれまでの行政改革の実施計

画のほうで、外部評価委員会のほうからもご指摘がありましたことから、そういったところの見える化に最大限配慮をしたものでございます。

実施計画のほうは3つの柱ごとに項目を設けております。1つ目が健全な財政運営として8つの大きな取り組み、それから2つ目として、行政課題に応じた組織の構築と人材の育成として6つの大きな取り組み、それから、3点目といたしまして、住民満足度の向上につながる行政サービスの提供といたしまして、6つの大きな取り組み、これらの取り組みを上げているところでございます。

こちらの変更等の内容なんですけれども、1枚だけちょっと例示という形で、どういう形で変更内容を示しているかをご説明差し上げたいと思います。

別紙2の、めくっていただきまして、下のほうにページ数を書いてございます。(1)、13分の1というページをご覧ください。

こちらのほうなんですけれども、まず、一番左側、現行計画の記載内容というふうに書いてございますが、こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げました、策定当初の行政改革の実施計画に書いてある内容、そして、実施部署でございます。

真ん中の黄色い枠でくくっておところが、計画1年目、昨年度の取り組み内容とそれを受けた取り組み方針について、各課ヒアリング等を受けて記載をしているところでございます。

そのうち、数値目標の進捗というグリーンのところがございますけれども、項目によって、数値目標設定している分野とそうでない分野があるんですけれども、そちらのほうにつきましては、数値目標の進捗という、上げてあるところについては、このような書き方としておりまして、右側、評価3段階というところで、その数値目標をA達成、B一部達成、C未達成、そして目標年次にまだ至っていないという4段階での評価を行っております。

下の各部署の取り組み結果、取り組み課題及び方針という黄色い枠で書いてございます、2つに分かれているところでございますが、こちらは、各それぞれの、例えば1番目の財政シミュレーションによる健全財政の運営というところでしたら、左側のほうは、30年度の各部署の取り組み結果、右側のほうは、それを受けた取り組み課題及び方針及び元年度の取り組み内容等について記載をしているところでございます。

一番右側のところなんですけれども、こちらのほうが、第1次ローリングという形で、これは現行の実施計画からこういう形なんですけれども、計画期間の5年ごとの年度ごとにやることを書いている部分でございます。一番上のものを例に挙げますと、財政シ

ミュレーションの見直しというのを平成30年度にしますというところがありまして、この右側の評価3段階のところ、1、計画どおり実施、この部分につきましては、計画どおり実施、それから、2、一部実施、3、未実施という3段階の評価を行っております。

そして、その下の国保会計の健全化等の取り組みの欄が一つの例になるんですけども、下段のところ、ピンク色のハッチがかかっているところにつきましては、当初の実施計画に対して、変更を行ったところをピンク色のハッチをかけております。この項目を例に挙げますと、もともと、健全化計画の進行管理というふうに、ピンクのハッチがかかっていたところは、もともとは第2次健全化計画の見直しという項目が上がってございました。しかし、左側の取り組み結果に書いてございますように、平成29年度に国保会計が黒字に転換したことから、先行的に、健全化計画の進行管理を行うという形で30年度は行ったというような変更がしたようなところでございます。

この変更有無、ピンクのハッチのところにつきましては、この先行実施と取り組み変更、拡充実施、それから後年度化、この4つの分類で表示をさせていただいているところでございます。

少し戻っていただきまして、申し訳ありません。1枚ものの2ページご覧ください。

先ほど申しあげました第1次ローリング調書、4つの表が書いてございますけれども、それぞれの柱ごとに、緑色の数値目標のところの達成状況、それから、黄色の取り組み項目のところの実施状況、それから、ピンク色のローリング計画を変更した場所の数というような形でまとめております。

一番下、ローリング計画、全体の達成・見直し状況といたしまして、数値目標につきましては、17項目のうちこのようなA、B、C、目標年次内の内訳となっております。それから、下の黄色いところ、すみません、1から3の累計取り組み内容の進捗というところで、取り組み項目の総数が18となっておりますが、すみません、ちょっとこれ足し算ができておりませんので、これは上の3つの箱を足すと52項目になります。その52項目に対しまして、右側のピンク色のところ、13項目34カ所の変更があったと。この34カ所というのは、先ほどピンク色のハッチがかけてあるセルの数がそれだけあるということです。項目としては、13項目について変更を行いました。

次に、別紙1の行政改革外部評価調書をご覧ください。

こちらに書いてございますように、去る11月30日付に、この窪田、上野、中村、今井の各委員の確認の上、提出を受けたものでございます。

1枚めくっていただけますでしょうか。

行政改革外部評価委員会のほうにつきましては、先ほど私が申し上げた変更点、26日の会議で口頭でつぶさにご報告を申し上げた上で、委員会としての評価をいただいたものでございます。

総論と、主に変更のあった各改革事項別に評価の内容を示していただいております。

総括事項のみ、簡単にご説明をさせていただきます。

総括的事項という欄に書いてございますが、よい点としましては、真ん中のほうにございますように、これまでの実施計画において課題とされていた、数値目標や取り組み内容、計画変更箇所の見える化について、最大限配慮を行ったローリング計画の形式としたことは、内外にわかりやすく共有する点において、大きな進歩と思われるというところをいただきました。

一方で、マイナス面と申しますか、そういった点につきましては、総括的事項のすぐ下を書いてございますように、実施計画において初めて行うローリングの修正である中、52項目のうち、13項目について方向性の変更があり、うち、10項目につきましては、後年度化でありましたり、取り組みの方向自体が変わるという内容であったことは一定ネガティブに捉えざるを得ないというところ。

それから下のほうに書いてございます、状況の変化や時代に応じた修正はもちろん必要であるものの、現大綱・実施計画を策定した際に、各改革事項に項目を上げた理由を忘れることなく、引き続き改革の視点を持ちながら取り組むとともに、今回ローリングにて変更を行った項目につきましても、引き続き再度点検・見直しを行い進めることを求めるといったあたりのご提言をいただいております。

最後に、新庁舎での業務の開始というのを、一つのよいきっかけとして、現大綱のキャッチフレーズにあります「チャレンジ精神と努力を積み上げ、明日の宇治田原を拓く」という、そういったキャッチフレーズのとおり、職員のモチベーションを上げる工夫と職員の意識もよりよい方向に変えて、明るい未来へ共に進むという姿勢を、このタイミングで住民に見せていただきながら、行財政運営を進められることを期待すると、そういったところを委員会の場でもこの評価調書の中でも、強調して発言をいただいたところでございます。

右ページのほうの各改革事項のご説明については、事前にお配りしていることもございますので、割愛をさせていただきます。以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。



○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、各議員から何かございませんでしょうか。

馬場議員。

○議員（馬場 哉） 資料が多岐にわたるので、1点だけちょっとお聞きをしたいところがありますけれども、資料2の10ページになるんですか、PDCAサイクルに基づく行政評価の推進というところなんですけれども、我々は議会での委員会の議論であるとか、予算の段階で、新規の事業であるとか、継続の事業については、主要事項調査等で、審査をさせてもらうわけですけれども、ここにあるPDCAサイクルに基づいて、この文章の中にもありますけれども、必要性和妥当性、有効性を判断して、削減されたものについては、割とそういう議論の場では公表されないというか、審査の議題には上がってきていない現状やと思うんです。その点、そういう認識はお持ちであるかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

削減したような事業については、ここを削減しましたという報告が以前からないように思うんです。我々は、予算審査の段階で、削減されたものについてはなかなか見つけにくいというか、わからないんです。新規であるとか、継続の部分は予算の主要事項書等々、また予算書に載っているんですけれども、削減されたものについては、なかなか私たちが予算書等々で発見する、教えていただかないと、なぜ削減したのかという部分を、教えていただかないとわからないように思うんですけれども、その点はどうか。ちょっと僕も整理ができていないので。

なぜ削減したのかであるとか、そういう部分について、説明が今まであまりないのじゃないのかなというふうに。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 事務事業評価につきましては、全事業評価のほうに29年度させていただきました、当然その評価の中で新たな部分も出てきておりますし、また、調書の中で、事業自体を廃止している事業もございます。事業が当然変われば、当初予算の中に事業を廃止した事業とかということで、その効果額、いろいろご議論いただきましたけれども、そういう形では出させていただいています。予算の査定の中で、事業を廃止した分というのは幾分か出ておりますが、それについて、議会のほうにこの事業を廃止しましたということでのご提案というのは多分なかったというふうに理解しております。

○議長（谷口 整） 馬場委員。

○議員（馬場 哉） その廃止した理由については、議会のほうに報告をしていない、今まではしていません。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 個々の事業でどうさせていただいたかというところら辺も、今、ご答弁申し上げられないところなんですけれども、基本的には、予算を伴うようなもので、大きく私どもの施策の変更によって落とされたというようなものがあれば、できるだけご説明に努めているところかと存じます。ただ、例えば時限立法的なもので、当然消滅していくようなものにつきましては、案件によりましては、ご説明を申し上げていない点もあったかと思いますが、引き続き、そういう重要な部分につきましては、ご説明に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷口 整） 他に。今西議員。

○議員（今西久美子） すみません、ちょっと細かいことで申し訳ないんですけれども、今、同じ資料別紙2の、7の1、第1次ローリング調書の13の13があって、(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供の1ページなんですけれども、3つ目、マイナンバーカード云々とありますけれども、この証明書等の交付拡大ということで、当初計画では、住民票や印鑑証明等証明書交付をコンビニで受けられるようにするということでした。新庁舎の関係で言えば、国道から非常に遠くなる、歩いて、もしくは自転車等ではなかなか行きにくいという提言をさせてもらいましたけれども、その中で利便性の向上を図るということで、コンビニでそういう証明書を交付できるようにしますということやったと思うんですけれども、取り組み結果を見ると、交付1枚当たり約2万円の経費がかかると試算をされております。費用対効果を鑑み、事業化を見直すということなんですけれども、これ何でこんなにかかるんですか。ちょっと細かいことで申し訳ありません。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） コンビニ交付につきましては、システムの改修等の関係で、実際コンビニ交付すると1枚当たり2万円という経費がかかるという試算になりまして、これにつきまして、費用対効果の面から、あとまたマイナンバーカードの普及によりまして、税情報ですとか、住民票の情報が、住民票を添付しなくてもマイナンバーカードでその情報が照会できるというようなことも鑑みまして、これにつきましては、取り組みの方向をちょっと変更させていただいたところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） 取り組みを変更するという事は、コンビニでの交付はもうしないと、そういう方向だということですか。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今後、コンビニ交付自体はますます進んでいくというふうには思うんですが、今の時点ですと、費用対効果がこういう形になります。またそれによりまして、システムの改修費等が減額されますとか、また、いろんな財政措置等があれば、その時点で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） マイナンバーカードについては、全国的にも非常に申請者が少ないということで、政府もいろいろポイントを付与するみたいなことも言っていますが、やっぱりいろいろ情報がマイナンバーカードに紐付けされることで、情報の漏えいとか、そういう不安がどんどん広がる訳です。その辺から、マイナンバーカード自体にも私も反対しているんですけども、ただ、その利便性の向上を図りますと言いつつ、コンビニの証明書交付もやると言っていたにもかかわらず、やっぱり費用対効果でやめますよということで、結局は利便性が向上しないということになってしまいますよね、コンビニでの交付は。今、納税なんかはできるようになりましたけれども、そこは今後取り組み変更ということなので、当面しないという、そういうことになったんだと、そういう理解をしておきます。以上です。

○議長（谷口 整） 他にないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ちょっと私から1点、この外部評価委員の人选はどういうふうにされているんでしょうか。

矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 人选につきましては、先ほど補佐のほうから説明させていただきましたが、この第6次の行政改革大綱をつくるに当たりまして、懇談会のほうを設置をさせていただいています。その委員の方々、また今井さん、上野さん、窪田さんにつきましては、これまでから行政改革の外部評価の委員をお務めいただいていたので、引き続いてお願いをしたという形になっております。

○議長（谷口 整） 先ほどの説明で、お一方体調不良で、副委員長をやめたいというふうに言われたようですけれども、4人しかおられない委員の中で、その方が体調不良であったか、ほかに所用があったかどうかわかりませんが、1回目の会議欠席されていま

すね。このような形で、体調不良の方が、今後1年半この委員として耐え得るという評価をされて、委員に選定されたんだと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今回につきましては、できれば参加をしたいということであったんですが、日程的にちょっと都合がつかなかったということでありまして。ただ、今後につきましては、体調のことを考えまして、参加のほうはしていただけるというふうに聞いておりますので、令和3年の3月までということで、お願いをしているところでございます。

○議長（谷口 整） 4人しかおられない委員さんで、この行革の外部の評価委員会というのは非常に重要な委員会だと思いますんで、今後は、今言われたように参加されるということであるならば、それはそれでよしといたしますけれども、言いたかったのはそういうことです。以上です。

他にないようですので、次に建設工事等請負契約の状況（1,000万以上）について説明を求めます。

矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） そうしましたら、引き続きまして、建設工事等請負契約等の状況（1,000万円以上）の報告をさせていただきます。

資料につきましては、A4の横の1枚のものをつけさせていただいております。行政改革の資料の後ろにつけさせていただいております。

件数といたしましては、合計3件ございまして、前回につきましては、9月定例会の最終日の全協で報告をさせていただきました。それ以後の分が3件ございます。

まず、1件目ですが、建設環境課所管の贅田立川線道路新設工事でございます。令和元年10月16日に一般競争入札で行いました。4者の入札でございます。その結果請負金額2,266万円で町内にあります株式会社エスケーコーポレーションさんが請負者となりました。

工期につきましては、令和元年10月22日から、令和2年2月10日まで。工事につきましては、贅田立川線の工事延長120m、以下土木工事ですとか、側溝工事等を施工するものでございます。

続きまして、2番舗装長寿命化修繕事業7の7号線ほか、舗装修繕工事でございます。こちらにつきましては、令和元年11月26日に一般競争入札、電子入札で18者の入

札で行いました。その結果、請負金額につきまして、1, 241万9, 000円で宇治市にあります有限会社真勝さんが請負者となっております。

工期につきましては、令和元年12月3日から、令和2年2月25日まで。工事内容といたしましては、町道7の7号線、また、町道郷之口岩山線の舗装工等を実施をするものでございます。

続きまして、3件目、上下水道課所管でございます。宇治田原町公共下水道事業、禅1-10地区面整備工事及び禅1-10地区水道管移設受託工事でございます。こちらにつきましても、令和元年11月26日に一般競争入札、電子入札で実施をいたしました。4者の入札がございました。その結果請負金額3, 520万円で、町内にあります飯川組さんが請負者となっております。

工期につきましては、令和元年12月3日から令和2年3月25日まで。工事の内容といたしましては、下水道管渠の布設工事、また水道管の移設工事ということでございます。以上、私のほうからのご説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、次に日程第2、議会運営委員会視察研修委員会報告を議題といたします。

松本健治委員長、よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（松本健治） それでは、私のほうから、令和元年度の議会運営委員会の視察研修の報告をさせていただきます。

研修先でございますが、2カ所ございまして、1つは徳島県的那賀郡那賀町の町議会でございます。2つ目は兵庫県揖保郡太子町の町議会でございます。

期間は10月の7日、8日ということで、1日ごとに那賀町、太子町を回りました。

研修内容については、そのとおりでございますが、次に出てくる視察状況で出てまいりますので、その内容を含めてご報告いたします。

那賀町につきましては、議会活性化の取り組みということで、議会改革の歩み（全般）について勉強させていただきました。

那賀町につきましては、平成17年の3月に5カ町村の合併により、非常に広大な町の内容でございまして、琵琶湖がすっぽりとおさまったような695k㎡という面積でございます。90%が森林、人口は8, 200、高齢化比率がほぼ50%という自治体でございます。合併の自治体でございますので、議員が52人当初おりまして、それを

この同年11月の選挙で19人と。現行は14人ということになっています。

平成24年に議会改革の調査特別委員会を設置いたしまして、いろいろな展開をされております。非常に積極的な議会改革に取り組んでいるということでございます。29年度の全国の町村議会議長会の特別表彰を、非常に目立った取り組みをされているということで、受賞されました。

特徴的なことを何点か申し上げますが、行政の提案に対して賛成、反対だけでなく、町政の課題や住民要望を実現するというところで、例えば住宅改修助成条例などを議員の発議によりまして、制定されている。その他にも議案の修正や決議もかなり出ておりました。

その他の研修では、議員の研修会を非常に多く開催されております。毎年何回かに分けてまして、議員研修会を開催されていると。議員間自由討議の導入だとか、ここの呼び方は、いろんな住民の皆さんと懇談する、意見交換する場を車座会議というふうに呼んでおりました。こういう会もかなりの頻度で開催されておりました。それから、ICTの活用ということで、タブレット、それから、パワーポイントも、一般質問の中でこういうパワーポイントを導入するとか。それと、議会も他の町の事業について、議員から事務事業評価を、議員のほうから実施されていると。また、議員自ら自分の活動について自己評価するというようなことも実施されているということでございます。非常にこの点も感心することが多くございました。

ただ、議会改革調査特別委員会委員長、非常にお若い方でもございました。取り組みのスタンス、行動と、他の議員の方とのちょっと温度差があるように感じられました。正副議長などが調整機能を果たされているというようなところでございました。しかし、非常に活発だったというふうに思います。

それから、次に、兵庫県の太子町でございますけれども、これは、議会機能のシステム化されておる内容について、勉強させていただきました。

ここは、名前のおり聖徳太子ゆかりの地でございます、徳島県的那賀町とは非常に対照的なところであります。大きい地方都市、これは姫路市でございます、54万、この西隣でございます。面積も22km<sup>2</sup>と非常に小さいところでございます。10年前と比較しても、人口の変動のない3万4,160という非常に若い町であったかなというふうに思います。特に27年に新庁舎が開庁されまして、併設されたユニークな議場が話題になって、随分訪問されているところでございました。

議場は、第1点目としては、多目的活用できるようになっておったということです。

住民が集う1階の芝生の中庭が隣接して開放的な非常にイメージであります。

基本コンセプトが、町議会だけでなく多目的ということでありまして、主なものとしては、議場でのコンサート、議会の開会前にこういうコンサートをやると、例えば学校のコーラスが入ったりして、子どもたちが議場を利用していると。それから、選挙投票所の資材とかの一時保管所に使ったり、学童の美術展を、議場にそういう美術展を設けたり、PTCA、たしかPTAとかその関係ですけれども、その実践発表会を議場で使うとか、それから、子どもたちが夏休みの自習室などに活用される。ただ、会場設営に非常に苦勞をされておりまして、ちょっとそういう問題が、一方多目的という反面、こういうことが出てくるということです。

また、視察テーマでありましたICT会議システムなどの運用では、本町の新庁舎議場で導入する機種に近いシステムが採用されているということでございました。機能面と活用面で、ただ、ミスマッチしているところがあったかなというふうに思います。

いずれにしても、非常に議会の事務局の手間が多くなっておりまして、この方は事務局長じゃない方が対応されたんですが、非常にちょっと大変ですよばかりおっしゃっていました。

それから、傍聴席でございますけれども、見た感じ、私も複数の議員の皆さんもおっしゃっていましたけれども、ちょっと傍聴席から議席が見えないとか、議員席が見えないとか、それから長椅子でありまして、非常に居心地の悪いレイアウトになったり、また材料を使っておるなという感じがいたしました。

それから、その他で、1点ずつ書いていますが、那賀町の議会改革の施策は多岐にわたっておりまして、取り入れられる内容の施策は、本町の議会でもさらに調査研究していこうということでもあります。

それから、太子町関係でございますが、本町議会においても、同様の新しい会議システムを、先般、こちらのほうで、議場を利用いたしまして、こういう場を持ちましたけれども、この事例も参考にして検討していきたい。いずれにしても、そのまま活用できるような内容ではなかったなというふうに思いますが、参考にできることは導入していきたいということでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの報告につきまして、一部資料が未添付になっておりまして申し訳ございませんでした。

ただいまの説明について、何か質問等あればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 特にないようですので、それでは、日程第3、その他に移りたいと思います。

その他、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 当局より何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようですので、これにて、全員協議会を終わりたいと思います。

なお、最終日の12月18日においても、全員協議会を予定しております。町当局より、行政諸報告等について報告を願うことといたしております。調整方よろしくお願いをいたします。

以上で全員協議会を終了したいと思います。

閉 会 午前11時20分



宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整